

令和4年4月15日

保護者様

日本橋小学校

令和4年度 各種警報等の発表に伴う児童の登校について

日本橋小学校では、児童の安全を確保するため、中央区（東京23区西部）に発表された気象警報等により、以下の登校の対応をします。学校・区教育委員会から「安全・安心メール」等による連絡がない場合でも、各家庭におかれましては適切な対応をお願いいたします。

＜登校前に警報等が発表、又は大規模地震が発生した場合＞

警報等	基準時刻	登校の対応
特別警報 (大雨・暴風・大雪等)	午前7時 ※午前7時までに「暴風警報」や「暴風雪警報」等が解除になった場合は、臨時休校とはしません。	臨時休校（全日） ※午前7時過ぎに警報等が解除になっても、全日を休校とします。 ※臨時休校となった日の給食は休止となります。(非常変災による給食休止のため、給食費の返金はできません。)
暴風警報		
暴風雪警報		
大雨警報	午前7時 ※「警戒レベル4」以上の避難勧告・指示が発表されている場合は、警報によらず臨時休校とします。	通常どおりの授業 ※登校時には実際の気象状況を確認してください。 ※保護者の判断で登校を見合わせた場合は、遅刻・欠席等にはなりませんので、無理をしないようにしてください。
洪水警報		
大雪警報		
大規模地震 (震度5強以上)	前日の午前7時以降 (登校前24時間以内)	臨時休校（全日） ※登校後に発災した場合は、児童を学校に留め置き、保護者による引き取りとなります。 ※安全を確認の上、順次、学校まで児童を迎えに来てください。

この他、台風の接近や交通機関の運行状況（計画運休）などにより、臨時休校または始業時刻の繰り下げなどの措置を行う場合があります。(なるべく前日には、「安全・安心メール」にて各家庭に連絡します。)

【参考】中央区気象情報

＜気象庁HP＞



＜中央区HP＞

